

2011 年アジア太平洋試験所認定協力機構 (APLAC)

相互承認 (MRA) 評議会報告

2011年 5月 NITE認定センター (IAJapan)

平成23年5月11日、12日の両日、HeritageホテルオークラにてAPLAC (アジア太平洋試験所認定協力機構) の第27回相互承認 (MRA) 評議会が開催されました。

当認定センターからは2名が出席、その他の日本の認定機関からはJAB から1名、VLAC から2名の参加がありました。

主要な内容は以下のとおりです。

1. 出席者概要

B.Ashcroft APLAC-MRAC 議長 (ニュージーランド) はじめ、オーストラリア、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、シンガポール、台湾、タイ、米国、ベトナム等から約50名が参加、日本は前述のように3 機関から5名が参加しました。

2. MRA署名、評価

今回は、新規、継続、認定分野拡張の審議はありませんでした。

3. MRA評価懸案及び進捗

3件の懸案事項に係る審議が行われました。また、標準物質生産者認定を実施している5機関について、ISO Guide34が2000年版から2009年版に改訂されたことに伴う認定の移行状況についての報告がありました。この移行は、平成24年7月末までに行われることが求められています。また、4機関についての評価進捗の報告がありました。次回会合 (9月マニラ) では5機関の評価が行われる予定です。

4. 新規認定、認定分野拡大申請

3件の拡大申請について報告、確認が行われました。この申請に関係して、今後、APLAC MRA署名の範囲として新たに認められる予定である技能試験プロバイダの認定に係る議論が別途行われました。

5. 今後の評価計画 2013年のMRA 評価計画8件について審議が行われ、その中でIAJapan からは1件の評価に対してチームリーダーを派遣することとなりました。(IAJapanからの評価員としての派遣については2011年にチームリーダーとして1名、評価員として1名、2012年に評価員として1名の派遣が予定されています。)

6. 評価員養成

AFRAC(The African Cooperation in Accreditation)への評価員育成への協力、評価員へのウェブチャット等ツールの開発、また、2012年の評価員向けワークショップ開催について報告がありました。

7. MRA関連文書

MR001、MR004、MR007、MR008、MR009文書が改正され、ウェブに掲載されている旨の報告がありました。また、その他の文書についての検討状況についての進捗状況の報告がありました。

8. 技能試験プロバイダ(PTP)認定に係るMRA認定スコープの拡大に関して

APLAC MRA署名範囲のPTPへの拡大に関して議論が行われました。また、認定機関が自らPTP活動を実施する場合の条件についても併せて議論が行われました。必須文書(Normative Document)として、ISO/IEC 17043及びILAC P13文書が指定される予定であること、技術委員会(TC)に作業グループ(WG)を設け、ガイダンス文書もしくは支援文書を作成すること、この拡大に必要な所要のMR文書の改正を行い評価員を選定して、来年6月のMRA評議会中間会合で承認を得ること等が概ね合意されました。PTP認定を行う認定機関の条件(試験、校正機関認定ですでにMRA署名地位を得られている)、MRA署名条件(認定機関数として何機関以上必要とするか)等についても議論が行われました。

9. 各グループ活動報告

相互承認有効性作業グループからは電気通信(携帯電話)分野及び電気安全分野におけるMRA経済効果推定のためのアンケート、KPIに係るアンケート実施の今後について報告、また、議論がありました。ISO/IEC17011に類似した認定機関用の基本的な規格の必要性についての議論も行われました。

10. ILAC協定関係

ILAC相互承認委員会の報告がAPLAC事務局長からありました。その中でILACによるAPLACの評価に係る進捗状況についての説明がありました。

また、IAF-ILAC合同文書であるA3文書の改正状況(新文書名(予定):IAF/ILAC Multi-Lateral Mutual Recognition Arrangements(Arrangements): Narrative Framework for Reporting on the Performance of an Accreditation Body(AB)? A Tool for the Evaluation Process)について、現在投票中との報告があり、順調にいけば、現在のKPIsの方式から変更となること、同文書の適用は発行から2年後であること、発行された場合、APLAC MR009文書改正が要される等が報告されました。

11. 戦略的計画案について

現在の2カ年計画が2011年末までであることから、2012-13年版の計画について、APLAC全体の進捗状況があり、全体版については理事会を経て9月マニラでの総会で議論されるとの報告がありました。また、本MRA評議会の計画については個別に確認作業が行われました。

12. ISO/IEC 17011関連事項

ISO/IEC 17011 4.3.7項に係る議論が行われました。特に認定機関が使う技能試験プロバイダとの関係や、「Related Body」、「Relationship」、「familiarity」等について関心が示されました。

13. その他

PACとの合同査察に関する文書管理プロセス(documentation)に関する議論が行われました。また、MRA評議会への各認定機関からの代表者及び代理者についての議論も行われました。懸案事項、将来等について、PACMLA議長であるJAB井口氏を交えて議論が行われました。

14. 次回会合: 次回MRA評議会は総会と同時(2011年9月)にマニラにて開催されることが確認されました。

以 上